

Achievement Highlights

業績ハイライト

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標（第一生命）

（単位：億円）

科目	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
総資産	314,619	330,724	340,288	368,287	358,949
うち有価証券残高	253,334	271,619	280,051	306,733	302,501
うち貸付金残高	34,125	31,396	30,231	30,292	28,260
うち特別勘定資産	11,156	12,307	12,434	12,594	10,428
負債および純資産	314,619	330,724	340,288	368,287	358,949
保険契約準備金	285,299	291,683	297,440	304,496	306,352
うち責任準備金残高	280,116	286,370	291,992	298,409	299,842
資本金の額 ^{※1}	4,204	4,204	4,204	6,862	6,862
発行済株式の総数 ^{※2}	1,000万株	1,000万株	100,006万株	119,793万株	119,802万株
保有契約年換算保険料 ^{※3}	20,068	20,259	20,160	20,377	20,650
うち個人保険	16,828	16,631	16,401	16,383	16,299
うち個人年金保険	3,239	3,627	3,759	3,993	4,350
保有契約高 ^{※4}	1,966,270	1,906,282	1,852,503	1,790,395	1,727,419
うち個人保険	1,385,979	1,333,447	1,280,948	1,216,557	1,148,160
うち個人年金保険	75,375	85,168	87,983	92,915	99,056
うち団体保険	504,915	487,666	483,571	480,922	480,202
団体年金保険保有契約高 ^{※5}	60,659	61,461	63,534	63,974	60,642
経常収益	43,982	43,159	43,846	47,984	42,657
うち保険料等収入	30,560	29,218	28,680	32,663	28,666
経常費用	41,544	41,421	40,770	43,897	39,215
うち保険金等支払金	25,087	24,677	24,391	27,181	26,813
基礎利益	3,024	3,145	3,998	4,582	4,654
経常利益	2,437	1,738	3,076	4,087	3,442
当期純利益	176	514	855	1,521	1,291
ソルベンシー・マージン比率 ^{※6}	575.9%	715.2%	772.1%	913.2%	900.8%
従業員数	56,852名	56,976名	55,603名	54,090名	54,617名

※1. 資本金の額には、資本準備金を含んでいます。

※2. 2013年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っています。

※3. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約などは、保険料を保険期間で除した金額）。

※4. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

※5. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

※6. 2011～2015年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

直近事業年度における事業の概況 （財務ハイライト）	P.98
資産・負債などの状況	P.100
収支の状況	P.101
運用実績の概況	P.102
2016年度の契約者配当	P.103
エンベディッド・バリュー（EV）	P.104
基礎利益	P.106
ソルベンシー・マージン比率	P.107
実質純資産額	P.107
資産の含み損益の状況（一般勘定）	P.108
格付け	P.108
DSR 経営推進状況	P.109

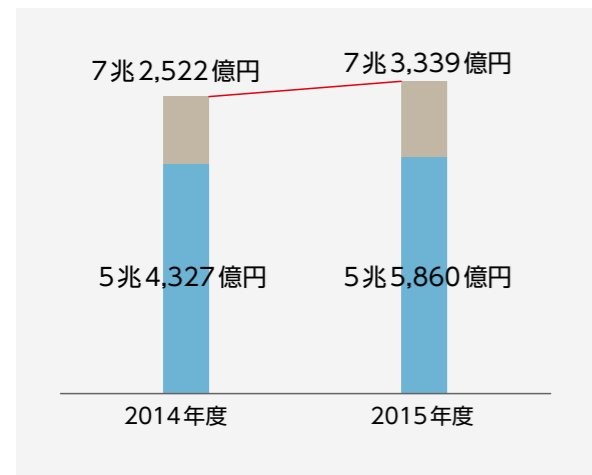
直近事業年度における事業の概況 (財務ハイライト)

連結経常収益

7,333.9 億円 (前年度比101.1%)

増加(減少)の主な要因

・プロテクティブの実績が反映され、保険料等収入が増加



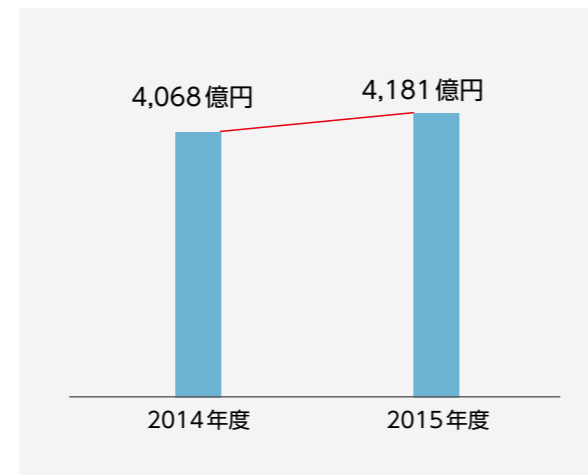
■ 保険料等収入 ■ 資産運用収益およびその他経常収益

連結経常利益

4,181 億円 (前年度比102.8%)

増加(減少)の主な要因

・プロテクティブの実績が反映され、連結経常収益が増加



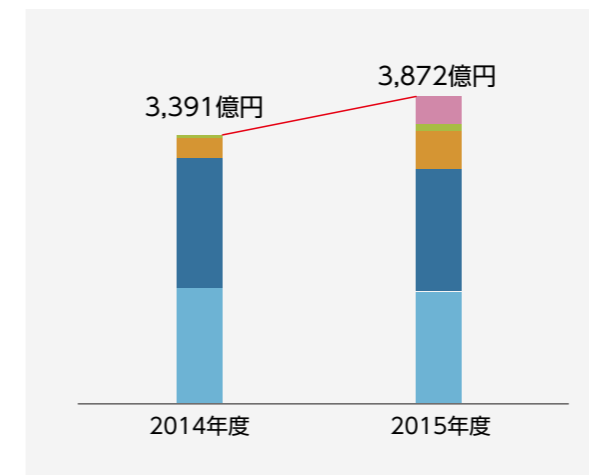
(注) 生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、発生する費用(経常費用)(詳細はP.214を参照)を差し引いた残額が経常利益です。

新契約年換算保険料 (グループ)

3,872 億円 (前年度比114.2%)

増加(減少)の主な要因

・プロテクティブの実績反映



■ 第一生命 ■ 第一フロンティア生命 ■ ネオファースト生命 ■ TAL ■ 第一生命ベトナム ■ プロテクティブ

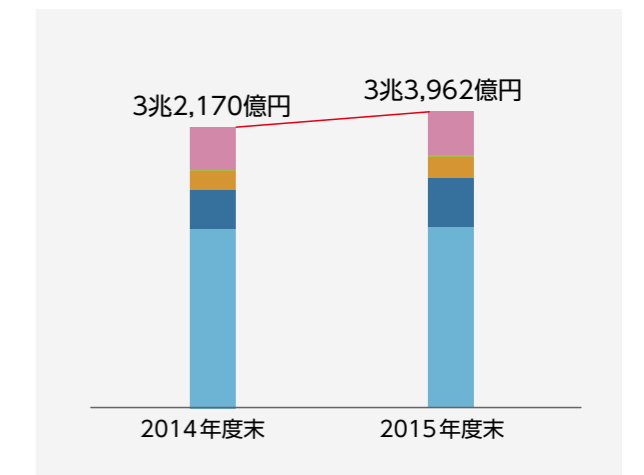
(注) 1 ネオファースト生命の2014年度の新契約年換算保険料は2014年7月-2015年3月の実績を記載。
2 プロテクティブの2015年度の新契約年換算保険料は2015年2-12月の実績を記載。
3 TALの団体保険を含む。

保有契約年換算保険料 (グループ)

3,396.2 億円 (前年度末比105.6%)

増加(減少)の主な要因

・当社および第一フロンティア生命における貯蓄性商品の販売好調



■ 第一生命 ■ 第一フロンティア生命 ■ ネオファースト生命 ■ TAL ■ 第一生命ベトナム ■ プロテクティブ

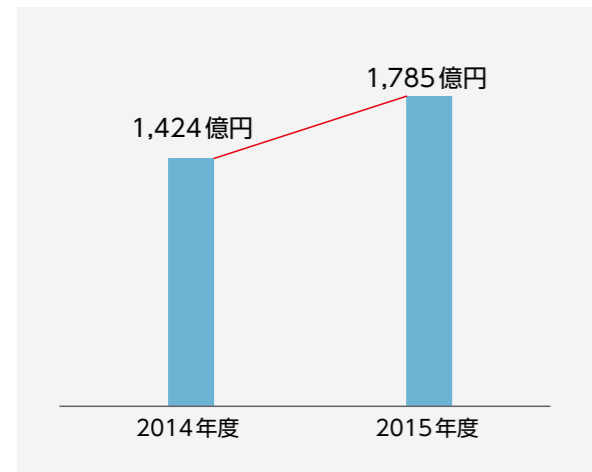
(注) 1 ネオファースト生命およびプロテクティブの保有契約年換算保険料は、完全子会社化後の実績を記載。
2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約などは、保険料を保険期間で除した金額)。
3 TALの団体保険を含む。

親会社株主に帰属する当期純利益

1,785 億円 (前年度比125.3%)

増加(減少)の主な要因

・第一フロンティア生命の黒字化や、プロテクティブの実績反映



(注) 損益計算書(連結)の詳細については、P.214をご参照ください。

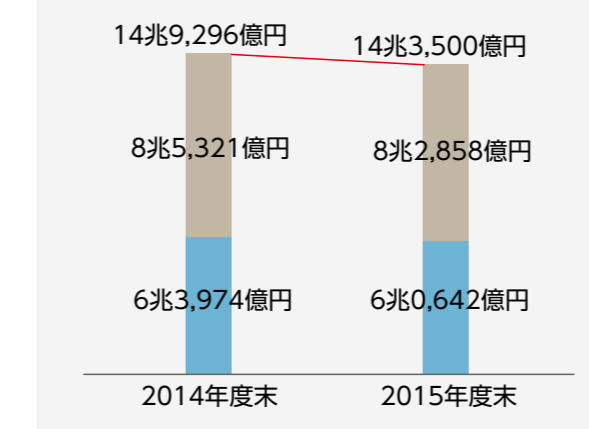


団体年金資産残高

14,350 億円 (前年度末比96.1%)

増加(減少)の主な要因

・厚生年金基金の解散に伴う預かり資産流出により微減



■ DIAMアセットマネジメントの団体年金資産残高 ■ 団体年金保険

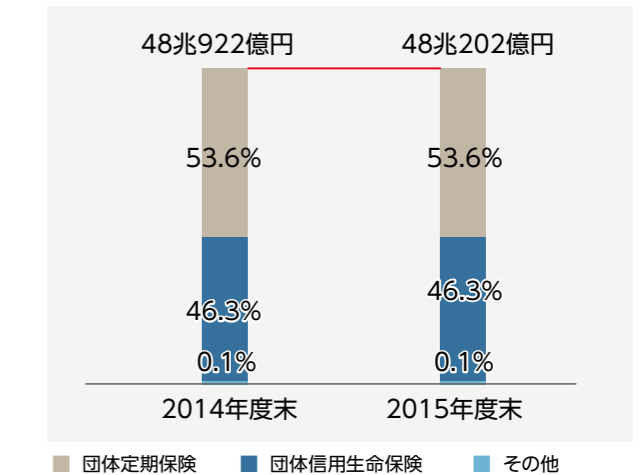
(注) 1 第一生命の団体年金保険の保有契約高とDIAMアセットマネジメントの団体年金資産残高の合計。
2 DIAMアセットマネジメントの団体年金資産残高は時価で評価。
3 団体年金保険については、責任準備金の金額を記載。

団体保険保有契約高

48,202 億円 (前年度末比99.9%)

増加(減少)の主な要因

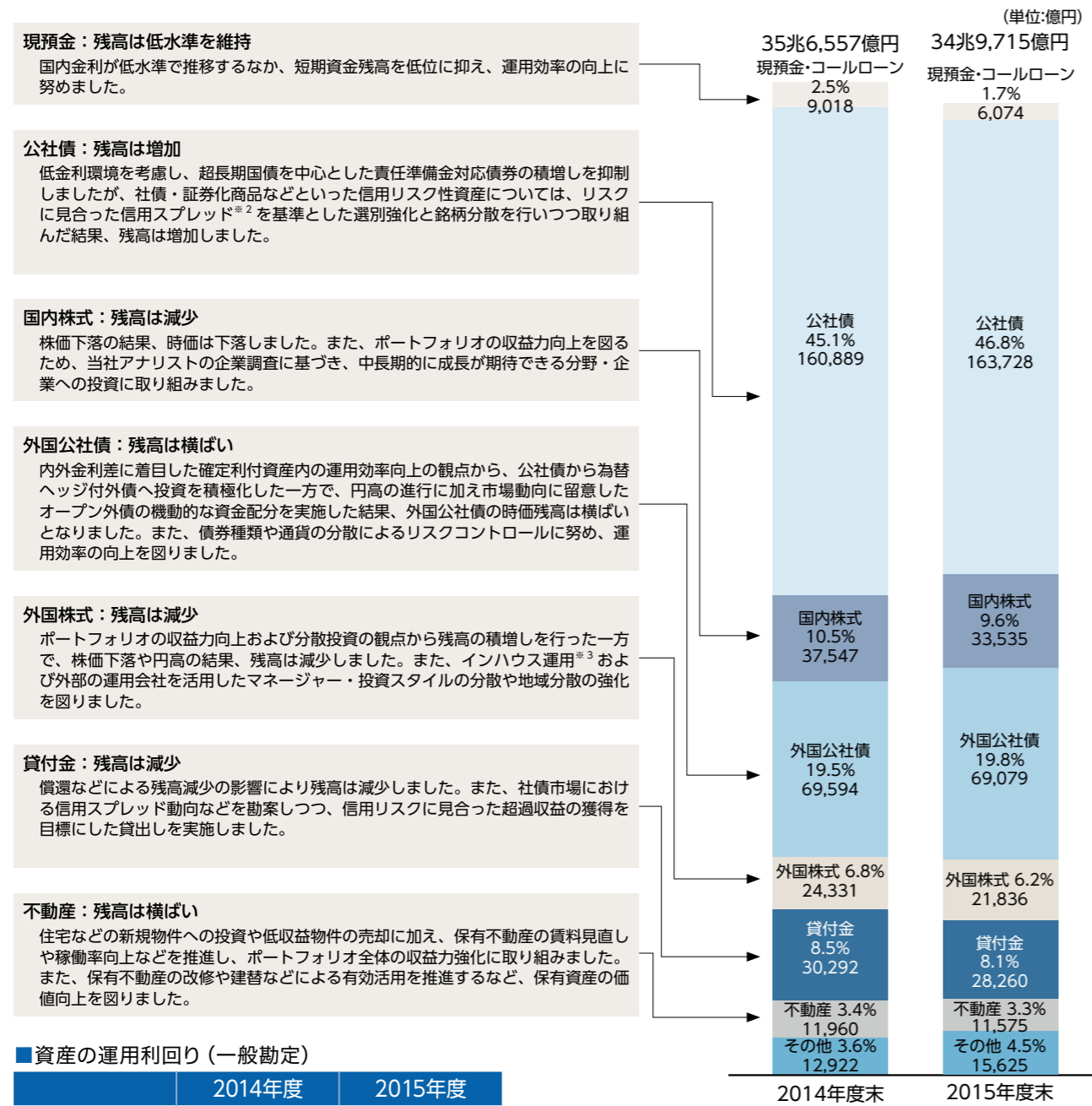
・福利厚生制度の見直しに伴う解約などによる保有団体数の減少などにより微減



■ 団体定期保険 ■ 団体信用生命保険 ■ その他

運用実績の概況

資産の状況（一般勘定）※1



資産の運用利回り（一般勘定）

	2014年度	2015年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.74%	2.76%
運用利回り	2.71%	2.50%

基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支 - 配当金積立利息) / 責任準備金
 運用利回り = 資産運用関係収支 / 一般勘定資産日々平均残高

今後の方針

当社は、引き続き、中長期の資産運用方針に基づき、安定的な運用収益の確保を目指す観点から、公社債などの確定利付資産を中心とするポートフォリオ運用を継続します。また、分散投資による収益力向上を主眼に組み入れている国内株式や外国証券などのリスク性資産については、市場動向に十分に留意しつつ、機動的に資金配分を実施していきます。

※1. 各資産の増減は、貸借対照表価額ベースです。
 ※2. 信用スプレッドとは、国債利回りと比較した超過利回りをいいます。
 ※3. インハウス運用とは、外部の運用機関に資産運用を委託せず、自ら株式や債券の取得、預金の設定などを行い、資産の運用をすることをいいます。

2016年度の契約者配当

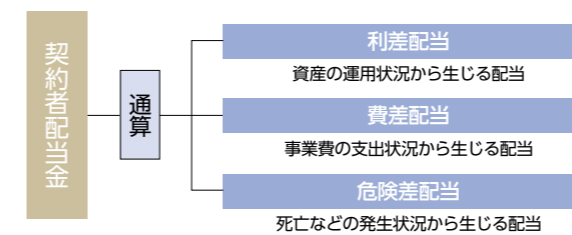
2016年度契約者配当の概要

個人保険・個人年金保険	危険差配当率について一部引上げとしました。利差配当率および費差配当率は、前年度の基準どおり据置きとしました。
団体保険	団体定期保険、総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
団体年金保険	2015年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品のうち、「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品については利差配当率を0.53%、付加されていない商品については利差配当率を0.38%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.12%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を零としました。なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

個人保険・個人年金保険の契約者配当のしくみ

保険料は、3つの予定率（予定利率・予定事業費率・予定危険発生率）に基づいて算出しています。毎年の決算において、予定と実績との間に差が生じ、差益が出た場合には、個々のご契約内容に応じて契約者配当金としてご契約者にお支払いします。契約者配当金は、主契約および特約を通算し、ご契約ごとに算出しています。なお、マイナスとなる場合には零としています。

契約者配当のしくみ

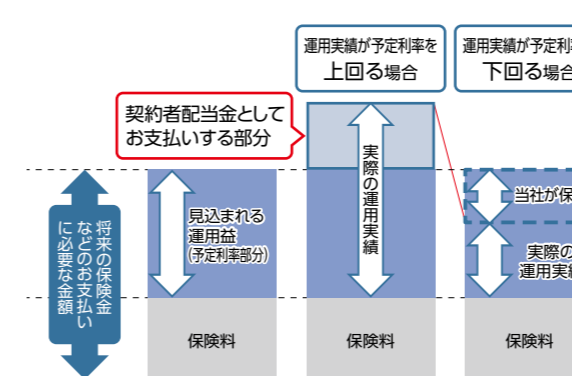


配当タイプについて

- 毎年配当タイプ
ご契約後3年目から契約者配当金をお支払いします。
- 5年ごと（利差）配当タイプ（Uシリーズ）
ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2016年度には、1996年度、2001年度、2006年度および2011年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

なお、資産運用に関しては、あらかじめ一定の収益を見込んでおり、その分を予定利率として割り引くことにより、保険料を定めています。従って、実際の運用実績が予定を上回らない場合は、契約者配当金をお支払いできないこともあります。なお、契約者配当金をお支払いできない場合でも、お約束した保険料を変更することはありません。

イメージ図（予定利率部分のみの例）



2016年度の利差配当率について
 「利差配当率」とは資産の運用状況により当社が定めた契約者配当基準利回り及各契約の予定利率（あらかじめ見込んだ資産運用益）との差です。2016年度の利差配当率は以下のとおりです。

予定利率別	利差配当率(例)
予定利率 5.5%	▲4.85%
予定利率 4.75%	▲3.9%
予定利率 3.75%	▲2.75%
予定利率 2.75%	▲1.65%
予定利率 2.15%	▲1.05%
予定利率 1.65%	0.1%
予定利率 1.15%	0.6%

なお、5年ごと（利差）配当タイプにおける利差配当は、2012年度～2016年度の利差配当率を用い、5年間を通算して算出しています。

(参考) 2016年度の契約者配当基準利回り

予定利率が2%以下のご契約	1.75%
予定利率が2%超3%以下のご契約	1.10%
予定利率が3%超4%以下のご契約	1.00%
予定利率が4%超5%以下のご契約	0.85%
予定利率が5%超のご契約	0.65%

ただし、一時払養老保険、一時払終身保険など、上記と異なる商品があります。

エンベディッド・バリュー (EV)

2015年度末(当社グループ)

4兆6,461 億円
(2014年度末 5兆9,876億円)

(当社単体)

2015年度末 4兆4,414億円

(2014年度末 5兆9,088億円)

エンベディッド・バリュー (EV) は生命保険会社の企業価値を表す指標の一つで、現行の生命保険会社の法定会計では新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかるのに対し、EVでは将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当社グループでは、2007年度末EVよりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則 (EEV 原則) に準拠したEV (以下「EEV」) を開示しています。2015年度末におけるEEVは、株安と円高に加え大幅な金利の低下により前年度末と比べて減少し、4兆6,461億円となりました。

■当社グループのEEV

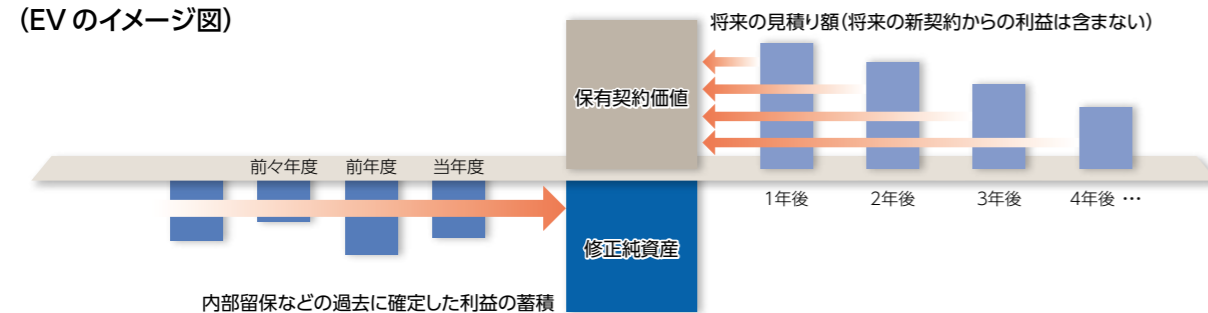
(単位：億円)

	2013年度末	2014年度末	2015年度末
EEV	42,947	59,876	46,461
修正純資産	34,313	55,408	62,873
保有契約価値	8,633	4,468	▲16,412
新契約価値	2,554	2,861	2,161

1. EVの詳細はP.200～201をご参照ください。

2. グローバル規制の動向などを踏まえ、2015年度より超長期金利の前提を変更し、日本円について終局金利を採用しました。終局金利とは、遠い将来の金利が一定の水準 (長期均衡金利) に収束するという考え方に基づくものです。一貫性のある評価を行うため、2014年度数値についても同様の方法により再評価しています。

(EVのイメージ図)



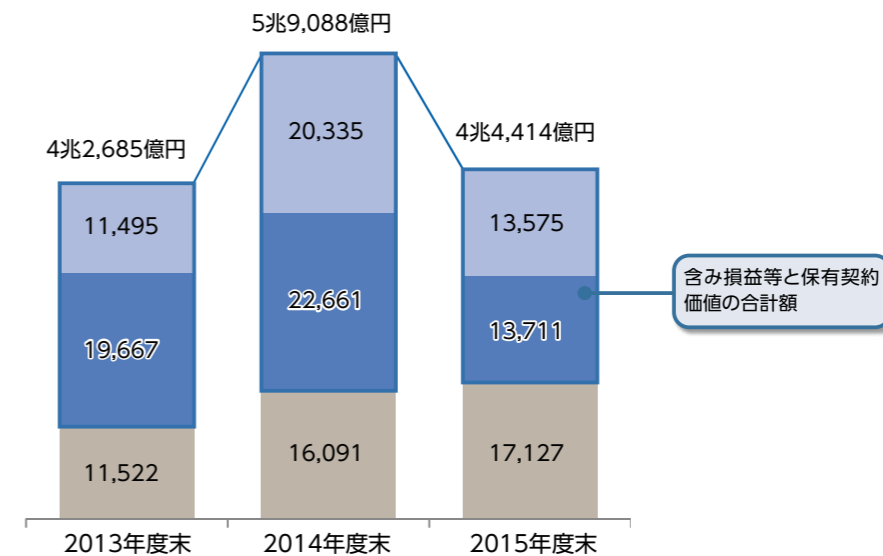
(注) 図はあくまでもイメージ図であり、実際の決算数値などとは関係ありません。

修正純資産	貸借対照表上の純資産に、負債性の内部留保、時価評価されていない資産の含み損益等を加算するなどして計算されます。
保有契約価値	将来の各年度に生じる利益 (税引後) を算出し、それぞれを割引率によって決算日時点まで割り引いたものの総額をいいます。割引率および資産運用利回りは、決算日時点の国債金利などを用いています。
新契約価値	事業年度中 (1年間) に獲得した新契約の契約獲得時点における価値 (契約獲得に係る費用を控除した後の金額) を表したものです。

■当社単体のEEV

当社単体の2015年度末EEVは、金利低下の影響により前年度末と比べて減少し、4兆4,414億円となりました。

なお、EEVのうち修正純資産に含まれる含み損益等と保有契約価値の合計額は、将来、会計利益として実現することが期待される額と考えられます。当社単体の含み損益等と保有契約価値の合計額は、金融環境の影響は受けるものの、引き続きプラスを維持しています。



- ：確定利付資産*以外の含み損益等
- ：確定利付資産*の含み損益+保有契約価値
- ：貸借対照表上の純資産+負債性の内部留保

※「確定利付資産」は、円建債券、ヘッジ付外債、貸付金などとしています。

なお、当社グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関 (アクチュアリーファーム) に、前提条件や計算方法などについて検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書、および当社グループのEEVの詳細については、当社ホームページ掲載の「2016年3月末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示について」 (http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/results/kessan/2015/pdf/index_009.pdf) をご参照ください。

ここに記載されている内容は、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件に基づき計算されたものです。将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合がありますので、使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。

基礎利益

2015年度(当社グループ)

5,351 億円
(2014年度 4,720億円)

(当社単体)

2015年度 4,654億円

(2014年度 4,582億円)

(注) 基礎利益(当社グループ)には第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の基礎利益、プロテクティブの税引前営業利益、TALの修正利益(税引前換算)、第一生命ベトナムの税引前利益を合算し、当社グループ内の内部取引の一部を相殺した数値を記載。

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標です。

2015年度における基礎利益(当社グループ)は、運用損益の増加や追加責任準備金の積立による予定利息の減少により、前年度と比べて631億円増加し、5,351億円となりました。

順ざや(逆ざや)

2015年度(国内グループ生保合算)

1,064 億円(順ざや)
(2014年度 743億円(順ざや))

(当社単体)

2015年度 978億円(順ざや)

(2014年度 692億円(順ざや))

生命保険会社は、資産運用による運用収益を一定程度見込み保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため保険会社は、割り引いた分に相当する金額(「予定利息」)を、運用収益などで確保する必要があります。

この予定利息の合計を実際の運用収益などでまかなえている状態を「順ざや」といい、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。

●順ざや(逆ざや)額の算出方法(当社単体)

$$\text{順ざや額 (978億円)} = \frac{\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{※1} - \text{平均予定利率}^{※2}}{(2.76\%)} \times \frac{\text{一般勘定責任準備金}^{※3}}{(27兆8,863億円)}$$

※1. 基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支^{※4} - 契約者配当金積立利息^{※5}) / 一般勘定責任準備金

※4. 基礎利益中の運用収支 = (利息及び配当金等収入 + 有価証券償還益 + その他運用収益) - (支払利息 + 有価証券償還損 + 一般貸倒引当金繰入額 + 賃貸用不動産等減価償却費 + その他運用費用)

※5. 契約者配当金積立利息とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者配当金積立利息繰入額として計上されるもの。

※2. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのこと。

※3. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出。
(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

ソルベンシー・マージン比率

2015年度末(当社単体)

900.8 %
(2014年度末 913.2%)

2015年度末(連結)

763.8 %
(2014年度末 818.2%)

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えた「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金などのお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスクなど、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)で、これらリスク(リスクの合計額)をどの程度カバーできているかを指数化したものです。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示しています。

2015年度末における当社単体のソルベンシー・マージン比率は、株安・円高に伴う有価証券の含み益の減少などにより、前年度末と比べて若干低下し、900.8%となりました。

●ソルベンシー・マージン比率の算出方法

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100(\%)$$

実質純資産額

2015年度末(当社単体)

10,729 億円
(2014年度末 9兆1,012億円)

2015年度末(連結)

10,227.9 億円
(2014年度末 9兆4,307億円)

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産^{※1}から資本性のない実質的な負債^{※2}を差し引いた実質的な自己資本です。これは、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。

2015年度末における当社単体の実質純資産額は、国内金利低下にともない、責任準備金対応債券の含み益が増加したことなどにより、前年度末と比べて増加し、10兆729億円となりました。

※1. 実質的な資産とは、貸借対照表上の資産に、含み損益などのオフバランスの資産を加えたものです。

※2. 実質的な負債とは、貸借対照表上の負債から各種準備金などを差し引いたものです。

(注) この指標がマイナスになったときには、監督官庁による業務停止命令などの対象となることがあります。

資産の含み損益の状況（一般勘定）

2015年度末

6兆3,346億円
(2014年度末 5兆5,507億円)

一般勘定資産全体の含み損益

(単位：億円)

科目	2014年度	2015年度
有価証券	54,917	62,120
公社債	22,368	40,229
株式	17,856	13,128
外国証券 ^{※1}	14,008	8,508
公社債	10,116	6,787
株式等	3,892	1,720
その他の証券	544	125
その他 ^{※2}	138	128
不動産（土地等） ^{※3}	755	1,303
その他共計 ^{※4}	55,507	63,346

※1. 時価を把握することが極めて困難と認められる外国証券については為替のみを時価評価。

※2. 「その他」については金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものなどを含む。

※3. 土地については再評価前帳簿価額と時価との差額を含み損益として記載。

※4. 貸付金、建物などの含み損益は計上していない。

含み損益とは、保有している資産（有価証券、不動産等）の時価と帳簿価額との差額をいいます。

含み益は、当社を取り巻くさまざまなリスクに対する備えとしての役割を果たすとともに、資産運用面においてもリスクをとれる余地を大きくし、収益力向上に大きな役割を果たしています。

2015年度末の当社の含み損益のうち、有価証券については国内金利の低下などにより前年度末と比べて7,203億円増加し、6兆2,120億円の含み益となりました。また、不動産（土地等）の含み損益は前年度末と比べて547億円増加し、1,303億円の含み益となりました。この結果、一般勘定資産全体の含み損益は前年度末と比べて7,839億円増加し、6兆3,346億円の含み益となりました。

格付け

2016年6月末現在

格付投資情報センター
(R&I)

A+

(保険金支払能力格付け)

日本格付研究所
(JCR)

A+

(保険金支払能力格付け)

スタンダード & プアーズ
(S&P)

A+

(保険財務力格付け)

フィッチ・レーティングス
(Fitch)

A+

(保険会社財務格付け)

(注) 上記格付けは、格付会社の意見であり、保険金支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判断により、将来的には変化することがあります。

格付けとは、主に企業の財務の健全性に関する意見として、独立の立場から第三者が判断、公表するものです。生命保険会社についての格付けは、通常、保険金や年金などが契約どおりに支払われる確実性の程度を示しています。

当社は、上記のとおり、いずれの格付会社からも高水準の格付けを取得しています。

DSR 経営推進状況

DSR 経営推進体制

「DSR 経営」の取組みは、社長を委員長とする「DSR 推進委員会」が母体となって推進しています。当委員会の傘下には、「DSR 経営」の中心となる課題ごとに4つの専門委員会を設置して、各取組みの実効性を高めています。また、各支社で「支社 DSR 委員会」、各営業オフィスで「営業オフィス DSR 委員会」を運営するなど、各組織単位で PDCA サイクルを通じた経営品質向上と持続的な価値創造に取り組んでいます。



取組指標一覧

カテゴリ	取組指標	指標解説	2014年度	2015年度	目標
品質保証	「お客さま満足度調査」総合満足度肯定回答占率	個人のお客さまを対象としたWebアンケート調査における「とても満足」「満足」「やや満足」の回答占率合計	70.7%	70.9%	対前年改善
	苦情件数	—	51,253件	46,929件	— ^{※1}
社会貢献・環境	ボランティア活動取組所属占率	所属員の50%以上（または50人以上）がボランティアに参加した所属割合（本社）	50.0%	65.4%	2016年度70%
	CO ₂ 排出量	当社投資用物件・営業用物件・厚生用物件の総排出量 ^{※2}	141,000 t-CO ₂	137,500 t-CO ₂	2017年度154,560 t-CO ₂ ^{※3}
	紙総使用量	全社での紙総使用量（OA用紙、パンフレット、保障設計書など）	6,509 t	6,291 t	2017年度6,388 t ^{※3}
健康増進	適正体重維持者割合	BMI ^{※4} 25未満の職員の割合	男性：70.6% 女性：77.9%	男性：70.7% 女性：77.5%	2017年度 ^{※5} 男性：71.1% 女性：79.2%
	運動習慣者割合	30分・週2回以上の運動を1年以上継続している職員の割合	男性：34.7% 女性：27.1%	男性：36.6% 女性：27.3%	2017年度 ^{※5} 男性：36.8% 女性：29.1%
	喫煙率	喫煙者の割合	男性：31.0% 女性：27.6%	男性：30.7% 女性：26.5%	2017年度 ^{※5} 男性：24.7% 女性：22.4%
ES・ダイバーシティ & インクルージョン	職員満足度調査結果	当社職員を対象としたアンケート調査における主要項目（5点満点）の平均値	3.51	3.58	2017年度 ^{※6} 3.62
	女性管理職占率	管理職（部長相当職、課長相当職）での女性占率	22.5% ^{※7}	23.3% ^{※7}	2018年4月 ^{※7} 25%以上
	障がい者雇用率	翌年の6月1日時点の雇用率	2.25%	2.23%	— ^{※8}

※1 お客さまの声を業務改善に活かすべく改善に取り組んでおり、定量的な目標は設定せず。

※2 エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）第7条第3項の規定に基づき算出。各年度の排出量は2009年度係数を適用。

※3 2015-2017環境中期取組計画の目標値。なお、CO₂排出量および紙総使用量ともに目標を超過達成していますが、一層の削減に向け継続的に取組みを推進。

※4 BMIとは身長と体重から算出した肥満度（BMI25以上を肥満と分類）。

※5 2015-2017健康増進中期取組計画の目標値（運動習慣者割合：男性は目標を超過達成したため、2016年度新目標を設定）。なお、目標値は、厚生労働省が推進する健康日本21（第2次）の2022年の目標から逆算し、期間按分にて設定。

※6 職員満足度調査については、現状や取組みの効果を定量的に把握し、課題解決に繋げていくツールとして位置づけている。

※7 国内生命保険グループ（第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命）の合算数値。

※8 障がい者雇用率については、法定雇用率に則した取組みとしている。

DSR 経営推進状況

外部イニシアティブへの参加

当社は、国内外のイニシアティブへの参加を通じ、持続可能な社会を実現するための取組みを推進していきます。

■ 国連グローバル・コンパクト (UNGC)



Network Japan
WE SUPPORT

UNGC は、アナン前国連事務総長により提唱された人権、労働、環境、腐敗防止に関する行動原則で、参加企業が「社会の良き一員」として行動し、持続可能な成長を実現するための取組みです。当社は 2014 年 5 月に署名しました。

人 権	原則 1：人権擁護の支持と尊重
	原則 2：人権侵害への非加担
労 働	原則 3：結社の自由と団体交渉権の承認
	原則 4：強制労働の排除
	原則 5：児童労働の実効的な廃止
環 境	原則 6：雇用と職業の差別撤廃
	原則 7：環境問題の予防的アプローチ
	原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ
腐敗防止	原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及
	原則 10：強要や賄賂を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

■ 女性のエンパワメント原則 (WEPs)



WEPs は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関 (UN Women) と国連グローバル・コンパクト (UNGC) が共同で策定した企業の行動原則で、女性が可能性を十分に発揮し、能力を高め、その努力を正当に評価されるような労働

環境・社会環境を整備することを定めています。当社は 2012 年 12 月に署名しました。

■ 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則



(21 世紀金融行動原則)

21 世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の CSR 全般に関する行動指針です。当社は、本原則の策定にあたって起草委員会に委員として参画し、2011 年 11 月に署名しました。

■ 国連責任投資原則 (PRI)

PRI は、持続可能な社会を実現させるため、機関投資家に対し ESG (環境・社会・ガバナンス) を巡る課題を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱するイニシアティブです。

当社グループ内では、第一生命・DIAMアセットマネジメント*・Janus Capital Management LLC・INTECH Investment Management LLCの 4 社が原則の趣旨に賛同し、署名しています。

*DIAMアセットマネジメントは、2016年10月1日付でみずほフィナンシャルグループ傘下の資産運用会社・部門 (みずほ信託銀行の資産運用部門、みずほ投信投資顧問、および新光投信) と統合し、新会社「アセットマネジメントOne」となる予定です。

Signatory of:

